

## 第 21 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 5 年 11 月 17 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 10 分

2 場 所 ヘルスネット安佐 2 階 コミュニティセンター予定場所

### 3 出席者（五十音順（座長、市職員を除く）、敬称略）

大 畠 正 彦【座長】（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事））  
鈴 木 師 正（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
高 蔵 浩 亮（可部地域住民代表（広島市保育連盟常任委員））  
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）  
平 岩 吉 満（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
坊 聰 彦（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事））  
松 井 修（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事））  
松 尾 雄 三（広島市企画総務局地域活性化調整部長）  
鈴 木 敬 志（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 広島市安佐市民病院跡地多目的交流広場整備事業者の再公募について
- (2) 広島市北部地区学校給食センター（仮称）等新築工事・管理運営事業に係る落札者の決定について
- (3) 認定こども園について

### 5 議事内容

以下のとおり。

#### < 開 会 >

大 畠 座 長 定刻になりましたので、只今より第 21 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、ご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。11 月の中旬であり寒くなってきました。委員の皆様と傍聴の市議会議員の先生方ありがとうございます。よろしく申し上げます。

この跡地活用推進協議会は、平成 29 年 10 月 30 日に第 1 回を開催しております。前回は 8 月 29 日に開催し、今日が第 21 回となっています。その間色々な議論を重ねながら進めております。今日も皆様の積極的な議論をお聞きしながら進めていきたいと思っております。

議論の進行に当たり分かりづらいところがあれば、皆様からの質問を受けながら進めたいと思っておりますので、御協力よろしく申し上げます。

それでは議事に移りたいと思っておりますが、その前に常用資料 2 を御覧ください。現時点でどの程度進んでいるか確認することができ、遅れているところについては、事務局からの説明があると思っております。議事をスムーズに進行させたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日の議事は、広島市安佐市民病院跡地多目的交流広場整備事業者の再公募についてと、広島市北部地区学校給食センター（仮称）等新築工事・管理運営事業に係る落

札者の決定について、それから、認定こども園についてです。

それでは、広島市安佐市民病院跡地多目的交流広場整備事業者の再公募について事務局から説明をお願いします。

- 事務局  
(地域活性推進課) (資料1「広島市安佐市民病院跡地多目的交流広場整備事業者の再公募について」を説明)
- 大 座 長 ありがとうございます。再公募について、見直しの経緯、見直しの内容、募集要項等について説明がありました。これにつきまして、皆様方から何か御意見、御質問があればお願いします。
- 松 尾 委 員 後程御説明があると思いますが、本日の議題にもあるように広島市北部地区学校給食センターを整備・運営する事業の落札者が決定しました。  
多目的交流広場の事業者に、隣接する学校給食センターの落札者との連携をきちんと求めていく必要があると思いますが、そういったことは記載されていますでしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課) 要求水準書の抜粋を資料としてお配りしていますが、要求水準書の本編や募集要項の中に、隣接する学校給食センターと連携・調整する旨を記載しており、そのことを踏まえた提案をいただくとともに事業者が決まった後も協議を行っていくように考えています。
- 坊 委 員 多目的交流広場の植栽や大型遊具について、地元産の木材の使用を推奨すると聞いていますが、どういった事業者が受注されるかわかりませんので、アフターフォローをちゃんとできる業者でないと、うまくいかないように思います。  
一つの事例として、ある物を広島に設置している三重県の業者に、その修理を依頼したところ、広島にアフターフォローをできる会社がなく、三重県から来ることもできないということで、春から半年間修理されていないということが今起きています。  
そういったことが起きないようにしていただくように、要求水準等で対応されているのでしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課) 多目的交流広場について、今回募集するのは広場を整備する事業者であり、設計・施工までを行うものです。管理を行う指定管理者につきましては、来年度、別途公募を行うこととしています。  
遊具等の維持管理については、指定管理業務としてきちんと対応をするように、いただいた御意見も踏まえて仕様書等を作成していきます。
- 坊 委 員 しっかりと対応されるようお願いします。
- 鈴木(師)委員 前回の公募で事業者が辞退された理由がよく分からなかったのと、参加資格要件をこれだけ下げるとどういう結果になるのかなと思います。
- 事務局  
(地域活性推進課) 今回、辞退された理由について事業者へヒアリングを行ったところ、物価の高騰もあり、要求水準を満たす整備の計画を事業費の中に収めることができなかったと聞いています。  
募集要項の参加資格要件を変更しておりますが、多くの事業者から提案をいただきたいと考え、要件の緩和をしました。  
また、公募の期間について、前回はお盆の期間もはさんでいたこともあり、短かったという意見もございましたので、今回は長めに確保して、より提案がしやすいようにしています。
- 平 岩 委 員 要求水準の駐車場について、上下式のポールとありますがどういったものでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 公共施設等の駐車場の入口にあり、普段は埋まっています、夜間等にポールの上にある取手で引き上げて使用する車止めです。こういったものも今回は認めるように変更しています。

大 島 座 長 資料1の2ページに令和6年4月下旬に契約締結とありますが、これが遅れると供用開始も遅れるということだと思いますので、随時、この委員会で報告いただきながら、必要に応じて修正を行い、遅れないように進めてもらえたらと思います。  
それでは次の議題に移りたいと思います。広島市北部地区学校給食センター(仮称)等新築工事・管理運営事業に係る落札者の決定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (健康教育課) (資料2「広島市北部地区学校給食センター(仮称)等新築工事・管理運営事業に係る落札者の決定について」を説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。  
本協議会の委員は、安佐北区の各地区から選ばれています。資料11ページの御説明をいただきたいのですが、給食センターからの受配校には、安佐北区の学校は全て含まれているのでしょうか。

事務局 (健康教育課) 久地南小学校は、現時点で受配校として資料に記載していません。久地南小学校は、当給食センターから距離があることもあり、整備を検討している安佐南区の給食センターから配送するか、今後の児童・生徒数の推移も踏まえながら検討していきたいと考えています。

鈴木(師)委員 久地南小学校へは、安佐南区の給食センターから配送されるということでしょうか。

事務局 (健康教育課) 久地南小学校は、現在、学校の調理場で給食を作っています。学校で給食を作っている小学校は、当面はそのままの状況ですが、各学校の調理場の老朽化が進んでおり、今後は調理場を建替えるのではなく、給食センターからの配送に切り替えていくことを考えています。そのため、他の場所にも給食センターを整備することとしており、久地南小学校については、給食センターからの配食を検討する段階で、どの給食センターから配送するかを検討したいと考えています。

坊 委 員 資料10ページのイメージ図を見ると、学校給食センターの通路が、多目的交流広場を通過して高陽可部線につながっているように見えます。一方、常用資料1には、その部分に学校給食センターの通路は描かれていません。そうすると、給食配送車両などは、多目的交流広場の敷地を通過して出入りするのでしょうか。また、常用資料1に多目的交流広場は4,000㎡と記載されていますが、これが少なくなるということでしょうか。

イメージ図と常用資料が合っていないので、わかりにくいのではないかと思います。

将来、多目的交流広場には、区民文化センターを移転する構想もあるので、通路があるのであれば、そのことを踏まえた議論をする必要もあると思いますので、常用資料1を修正していただきたいと思います。

事務局 (地域活性推進課) 元々、学校給食センターは、多目的交流広場の北側の通路を通過して高陽可部線に出入りする計画としており、常用資料1に記載している4,000㎡は、この通路を含まない多目的交流広場部分の面積となります。

御指摘いただいた部分については、常用資料1を実態に即した形に修正させていただきます。

鈴木（敬）委員 学校給食センターなので、給食や食材の配送車、働かれる方が通勤で使われる車の出入りがあるのではないかと思います。また、安佐医師会病院に車で来られる方や、将来的には認定こども園に保護者の方が子どもさんの送迎をされたりして、車の出入りが多い時間帯が重なることもあるのではないのでしょうか。

特に、近くには可部南小学校があり通学路に指定されている部分もあることから、事故が起こらないための方策が必要だと思います。現時点で考えられていることがあれば教えてください。

事務局（健康教育課） まず、工事期間については、午前9時以前の大型車両の進入、退出を禁止するとともに、交通誘導員を配置して安全に十分配慮することとしています。

給食センター稼働後については、給食の配送は10時30分から11時頃に出発するため、認定こども園の送迎とは重ならない見込みです。空になった食缶の回収は14時から15時頃までに戻って来る予定ですので、時間が重ならない工夫が必要な可能性があります。

食材の搬入については、一般的には前日の午後となるため、通学時間帯と重ならないように調整していきたいと思います。

また、従業員の方については、通勤時間が小学生の通学や認定こども園の通勤と重なる可能性がありますので、今後、事業者と調整していきます。ただし、敷地が限られており、従業員用駐車場はあまり多く整備できないので、基本的には公共交通機関での通勤をお願いしたいと考えています。

鈴木（敬）委員 ありがとうございます。

よくわかりました。学校給食センター関係の車が、通学中の児童と事故を起こすということはあってはならないことなので、事業者等とよく調整をされて進めていただければと思います。

坊 委 員 資料の9ページに、「食育発信拠点としての機能も備えた給食センター」を実現するということや広島県産のレモンを使用した自主事業について、事業者から提案があったことが記載されています。

食育といっても、瀬戸内レモンは安佐北区のものではありませんし、本当に安佐北区で採れた米、農産物なのかということについて、あいまいにせず、しっかり確認して進めていただきたいと思います。

そうすることによって、安佐北区の農家の方の自信を取り戻すきっかけにもなると思いますので、是非、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

事務局（健康教育課） 広島市の給食食材の調達は、現在、安定的な調達という意味から、野菜については中央市場、東部市場からまとめて調達しており、お米については、広島県の学校給食会が一括して調達している状況です。

そのような中、子ども達に広島市の食材を使っている割合を伝えるだけでは食育につながらないと思っていますので、野菜については、地場の食材を使用するときには、この農家で採れたものだということを伝えることが大事だと考え、現在も、農家さんに取材に行き、顔写真を付けて紹介するということをしており、この取組を続けていきたいと考えています。

お米については、現在調整中ですが、安佐北区のお米を使う月間を設定して、その期間には、安佐北区のお米であることと農家さんを紹介するといった取組をしていきたいと考えていますし、学校給食センターでも農家さんを紹介するなどのコーナーを設けたいと考えています。

鈴木（師）委員 坊委員の御意見に同感です。

今の子ども達は、どのようにして給食が作られているのかわかっていない子もいますので、見学スペース等はオープンにして、多くの方に来ていただけるようになればよいと思います。

また、根の谷川がはん濫した場合、給食の提供がストップしないような対策は何か

とられるのでしょうか。

事務局 (健康教育課) 給食センターの敷地は、最大で1.5メートル浸水する可能性がある土地ですので、事業者を募集する際には、ハザードマップを示して対策を求めています。

この度の事業者からは、盛土を60センチ行い、建物はトラックが着けられるように床を高く整備しますが、こちらが90センチから1メートルで、合わせて1.5メートルの浸水に対応するという提案をいただいています。

松井委員 盛土をするのであれば、資料に記載していただきたいと思います。

また、資料の9ページに「多目的な利用が可能な諸室等を整備する」と記載されていますが、諸室等ではわからないので、具体的にどのような室を整備するのか記載していただきたいと思います。

事務局 (健康教育課) この度の資料には簡単に記載してしまいましたが、今後、地域の方などに御説明する際には、災害対策や具体的な室などについて、説明して参りたいと思います。

平岩委員 坊委員と鈴木(師)委員と同意見にはなりますが、野菜、お米について、可能な限り地産地消に取り組んでいただきたいと思います。

事務局 (健康教育課) 市場は、食材を市内に限らず全国からも調達して量を確保しますが、給食の計画は1年前には決まりますので、農政課や区の農林課と調整しながら、その情報を農家さんにも提供して、市内の農家さんから提供される見込の量を市場にも伝えて、市内の野菜を使うという取組を進めているところです。

お米については、広島県の学校給食会から一括調達しておりまして、学校給食会はJA全農から、JA全農はJA広島市からお米を調達しています。

その流れのなかで、広島市のお米、安佐北区のお米を他のお米と混ぜないようにして、広島市の学校給食に提供できないかという調整を進めており、広島市や安佐北区のお米を提供する期間を設定することで食育につなげていこうと調整を進めているところです。

大畠座長 給食センターの供用開始は令和8年1月ということで、今から2年先になります。それまでの間に、跡地周辺の交通状況が変わっていくということが考えられますので、現状にとらわれずに、学校にスムーズに給食が届くように、そして、地域住民が渋滞に巻き込まれることがないように、このような会に諮っていただいたり、担当部局と協議を行っていただく等して、十分検討しながら進めていただきたいと思います。

事務局 (資料3「認定こども園について」を説明)

事務局 (保育企画課)

大畠座長

ありがとうございました。

只今の説明について、御質問がある方はお願いします。

高蔵委員 名称については、今回の仮称の名称で既存の園と誤解、間違える方は少なくなるのではないかと思います。

それから、園舎の建設についても、未就園児の活動に利用できるものを取り入れていただいて、これから国において「こども誰でも通園制度」を始めるということで、私たちもどのようなものとなるのかと不安な部分もあるのですが、率先して基幹になるべき本認定こども園が進めていただければ、我々もお手本とさせていただければと考えています。

それともう一つ、気になる点がありまして、園庭についての考え方において、「多目的交流広場との連続性を考慮して、園庭を多目的交流広場側に配置する」とあります。

園庭を配置する場所という意味で、「連続性」という書きぶりをされているものと

と思いますが、認定こども園というのは、保育所と幼稚園の機能を持った施設であり、保育所の機能については、子ども達が、長時間生活をする場所となります。そうすると、「連続性」ということをあまりにも強調してしまうと、「安心・安全」というものが疎かになるという心配があるのではないかと考えています。

「連続性」を用いる意義もわかりますし、ひょっとすると「連続性」が損なわれる可能性もあるかもしれませんが、それ以上に「安心・安全」を優先していただくことで、利用するお子さん、保護者の方にとって素晴らしい園になるのではないかと思います。

事務局  
(保育企画課)

ありがとうございます。

園庭の配置についてですが、あくまでも「安心・安全」が第一でございますので、連続性も考慮しながらとは言いつつも、例えば植栽による目隠しの要素なども考えていきたいと考えておりますので、また検討状況等をご報告させていただければと思います。

松井委員

設計や建築工事の時期とは別に、公募はいつごろにされるように考えられているのでしょうか。

事務局  
(保育企画課)

現在設計を進めており、建築工事に着手するのが来年度の半ば以降の予定となっておりますので、令和6年度の9月頃を目途に必要な手続きを進めていければと考えております。

松井委員

そうすると、令和6年度の予算で対応されるということですね。

事務局  
(保育企画課)

建築費用については令和6年度の当初予算で計上させていただきたいと考えているところです。

大島座長

駐車場について、JRの踏切を過ぎて、すぐに右折したところと考えると、かなり狭いスペースとなることを考えた時に、来られた方が駐車場に入れず、県道に車が並ぶという恐れがあるのではないかと考えていますが、どのような対策を考えられているのでしょうか。

事務局  
(保育企画課)

駐車場の台数としては10台超とさせていただいておりますが、同程度の規模の園においてこれまで確保している台数よりも多めに設けております。また、全体のスペースとしても、単純に駐車区画の枠があるだけというだけでなく、ロータリー的なものも含めて、駐車区画とは別に、しっかりと引き込みのための十分な面積を確保した上で、あくまでも道路に車はみ出さないようにという思いをもって整備を進めてまいりたいと考えています。

坊委員

認定こども園の設計における考え方ということで資料を作成していただいているのですが、我々は素人ですので、認定こども園というのが、保育園と幼稚園が一緒になったものと言われてもイメージが湧き難いところがあります。もう少しこういうイメージですよということが分かりやすい資料にはならないのでしょうか。

事務局  
(保育企画課)

本日の御説明をどのような形で行うかを考える中で、地域への影響などについてまず御説明を差し上げたいということで、このような資料とさせていただいております。

今後は設計を進めていく中で、今回の施設を地域の拠点として、通常の園にはない機能、その他の設備も含めて、より分かりやすく、例えば、今回の給食センターの説明資料として用いられているパースのようなものなども用意し、御説明をさせていただければと考えております。

坊 委 員      おっしゃられることは分かりますが、可部東保育園と落合東幼稚園の統合移転というのですが、単に保育園と幼稚園の2つを一緒にしたものがここにできると考えてよいのか、拠点とおっしゃられるのが、どういった規模のものを想定して話をされているのかというところのイメージが湧き難く、意見を求められても難しいところがあるので、もう少し丁寧な資料を作成していただきたいと思います。

松 井 委 員      3つの事業の施工が同時進行する時期がありますので、工事車両などについて、各工事業者の連携をしっかりととってもらい、地域が安心できるように進めていただきたい。

そういった意味では、事前打ち合わせや地元説明をきっちりとしてもらいたいと思います。

土 井 委 員      給食センターの車の出入りについて、給食センター自体はかさ上げされているが、道路はかさ上げされていないため、雨天時などの支障とはならないのでしょうか。

事 務 局  
(健康教育課)      この度の事業者は地場の企業という訳ではありませんが、実際の土地の状況を視察された上で提案書を作成されており、また、雨もそうですが、積雪の際には、配送時の迂回路も含めてルートを考えておくなど、悪天候を想定した内容での提案を受けております。

大 畠 座 長      給食センターや認定こども園など、今までなかったものが出来ることを考えますと、本日の例で言うと、植栽で落葉が少ないものとするなど、想定される範囲内で出来るだけ地元と調整しながら、進めていただきたいと思います。

各施設は可部に整備されるものではありませんが、安佐北区の旧4町が揃って、本協議会において一緒になって進めていければと考えております。

そういった意味でも、委員の皆様積極的に御提案いただくことが大事であると考えております。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。

次回の日程等については、また事務局と相談したいと思います。

本日は皆様、ありがとうございました。

< 閉 会 >